

## イタウコロンビア銀行 (Itau CorpBanca Colombia S.A.) との業務協力協定の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、コロンビア大手民間銀行であるイタウコロンビア銀行（Itau CorpBanca Colombia S.A.）と、商業銀行業務における業務協力協定（以下「本協定」）を2月28日付で締結しました。イタウコロンビア銀行が、邦銀と業務協力協定を締結するのは今回が初めてです。

イタウコロンビア銀行は、ブラジル最大の民間金融機関であるイタウユニバンコホールディング（Itau Unibanco Holding S.A.）の傘下であり、コロンビア国内で大規模なネットワーク（175カ店、2017年9月現在）を有するとともに、プロジェクトファイナンス分野にて国内トップシェアを誇る大手民間銀行です。なお、当行は、2009年にブラジルにおいてイタウユニバンコホールディングと業務協力協定を締結しています。

コロンビアは、南米ではブラジル、メキシコ、アルゼンチンに次ぐ経済規模を誇り、2016年の政府とコロンビア革命軍との和平合意を契機として、今後さらなる経済成長が見込まれています。また、日本・コロンビアの経済関係においても、2016年12月に租税条約について実質的に合意し、経済連携協定(EPA)締結も交渉中であることから、日系企業のさらなる進出も期待されています。

本協定は、コロンビアへの新規進出や事業拡大を目指すお客さまに対しサービス体制の拡充を図るもので、具体的には、イタウコロンビア銀行を通じ、コロンビアの経済情報、地場通貨取引を含めたトレードファイナンス、リースファイナンス、プロジェクトファイナンス等の幅広い金融サービスを提供していくものです。

〈みずほ〉は、2013年7月のブラジルみずほ銀行の開業に続き、2014年9月のチリ・サンチャゴ出張所、2017年3月のメキシコみずほ銀行の開業等、中南米でのビジネス展開を強化しています。本協定の締結を通じて、お客さまの事業拡大ニーズをきめ細かくサポートするとともに、コロンビアの経済発展にも貢献していきます。

以上